

## 現金予納FAQ（よくある質問）

（函館地方裁判所）

Q 郵便料の現金予納とはどういうことですか？

Q これまで郵便料は郵便切手で納めており手続に支障はなかったと思いますが、なぜ現金予納を勧めるのですか？

Q 裁判所で現金予納ができる事件の種類にはどのようなものがありますか？

Q 現金予納にはどんな支払方法がありますか？

Q 電子納付の手順・方法は？

Q Pay-easy（ペイジー）が使える金融機関は？

Q 金融機関のATMを利用して納付する場合に、Pay-easy（ペイジー）が使えるATMを探す方法は？

Q コンビニのATMでPay-easy（ペイジー）は使えますか？

Q ATMでのPay-easy（ペイジー）の操作方法は？

Q Pay-easy（ペイジー）を使うために、何か申込が必要ですか？

Q 別な裁判所で電子納付をするときは、各裁判所で利用者登録が必要になるのですか？

Q 電子納付利用者登録に有効期限はないのですか？

Q 電子納付の場合、支払いに手数料はかかりますか？

Q 郵便料の現金予納とはどういうことですか？

A 裁判所が民事訴訟等における手続上行う書類の送達に必要な金額を，当事者等に現金で納めてもらうことです（民事訴訟費用等に関する法律第11条）。

Q これまで郵便料は郵便切手で納めており手続に支障はなかったと思いますが，なぜ現金予納を勧めるのですか？

A 現金予納は，当事者にとって次のような便利な面があるからです。

- ・郵便切手と異なり，納付する際に，券種の内訳を考慮する必要がありません。
- ・納付する際に，郵便切手の確認でお待たせすることがありません。
- ・裁判手続が終了したときに郵便料の残額がある場合，あらかじめ指定された口座に自動的に振り込まれます。
- ・電子納付（インターネットバンキング）の方法により納付される場合は，24時間365日，どこからでも納付手続が可能で，振込手数料も無料です。また，Pay-easy（ペイジー）対応の銀行ATMもご利用いただけます。（振込手数料について，詳しくは後述の「Q 支払いに手数料はかかりますか？」をご参照ください。）

Q 裁判所で現金予納ができる事件の種類にはどのようなものがありますか？

A 地方裁判所で審理する民事訴訟事件，手形訴訟事件，行政訴訟事件等や，高等裁判所で審理する控訴事件，抗告事件等に必要な郵便料について，現金予納ができます。

詳しくは，各地の裁判所の窓口等でご確認ください。

Q 現金予納にはどんな支払方法がありますか？

A まず，電子納付による方法があります。電子納付は，一度電子納付利用者登録をすると全国各地の裁判所で利用できますし，登録手続や実際の納付手続も簡単なので，普段から裁判所をよく利用される方には特に便利な方法です。

また，そのほかに，裁判所の窓口（裁判所の会計課（出納課））に現金を納付する方法，裁判所の当座預金口座に振り込む方法，裁判所の保管金口座がある日本銀行の支店又は一般代理店の窓口で現金を持参する方法があります。詳しくは各地の裁判所にお訪ねください。

Q 電子納付の手順・方法は？

A(1) 最寄りの裁判所の会計課（出納課又は庶務課）で、電子納付利用者登録をしてください。電子納付利用者登録は、電子メール又はファクシミリを利用して申請することもできますので、詳しくは最寄りの裁判所の会計課（出納課又は庶務課）の窓口でお尋ねください。

なお、電子納付利用者登録申請書は、裁判所ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/online/denshinouhu/index.html>) からダウンロードすることができます。

(2) 利用者登録手続きが完了すると、「利用者登録コード」と「初期パスワード」を発行します。

(3) 事件の受付窓口等に対して電子納付の方法により納付する旨と、あわせて「利用者登録コード」をお知らせください。事件の受付窓口等で電子納付に必要な収納機関番号、納付番号、確認番号が印字された「保管金提出書」をお渡しします。

(4) Pay-easy（ペイジー）対応のインターネットバンキングやモバイルバンキング、金融機関のA T Mから納付してください。なお、「保管金提出書」の裁判所への提出は不要です。

ペイジーの詳細は、ホームページ (<http://www.pay-easy.jp/>) をご覧ください。

Q Pay-easy（ペイジー）が使える金融機関は？

A 全国ほとんどの金融機関で使えますが、詳細はホームページ (<http://www.pay-easy.jp/>) の「ペイジーが使える金融機関」をご参照ください。例えば、ゆうちょ銀行、北海道銀行、北洋銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行のインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用いただけます。

Q 金融機関のA T Mを利用して納付する場合に、Pay-easy（ペイジー）が使えるA T Mを探す方法は？

A ペイジーが利用できるA T Mは、ホームページ (<http://www.pay-easy.jp/>) の「ペイジーが使える金融機関」ページの「A T Mから支払える金融機関を探す」をご参照ください。例えば、ゆうちょ銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行のA T Mがご利用できます。

北海道銀行や北洋銀行のA T Mは、未対応のためご利用できません。

Q コンビニのA T MでPay-easy（ペイジー）は使えますか？

A 原則としてコンビニに設置されているATMではご利用できませんが、一部のコンビニに設置されているゆうちょ銀行のATMではご利用になれます。

Q ATMでのPay-easy（ペイジー）の操作方法は？

A ATMでのペイジー支払い操作方法の流れはホームページ (<http://www.pay-easy.jp/>)の「1分でわかるペイジーの使い方」をご覧ください。

Q Pay-easy（ペイジー）を使うために、何か申込が必要ですか？

A ペイジーを利用するために特別な手続きは不要です。ATMについては、手続不要で今すぐペイジーを利用可能です。

ただし、インターネットバンキングからペイジーで支払うためには、金融機関にインターネットバンキングの利用登録（契約）が必要です。

既にインターネットバンキングを利用されている方なら、インターネットバンキングのサービスメニューから「ペイジー（税金・料金払込など）」を選択することで利用できます。

一部の金融機関では、ペイジーサービスをご利用する際、別途手続きが必要な場合があります。

Q 別な裁判所で電子納付をするときは、各裁判所で利用者登録が必要になるのですか？

A 一度、電子納付利用者登録を済ませれば、全国どこの裁判所でも電子納付の利用をすることができます。

Q 電子納付利用者登録に有効期限はないのですか？

A 登録後、保管金の提出や払渡しが2年間行われなない場合は、利用者登録コードが抹消されますので、その際は、再度利用者登録をお願いします。

Q 電子納付の場合、支払いに手数料はかかりますか？

A 電子納付の方法による場合、手数料はかかりません。

ただし、ATMを利用して休日・夜間にお支払いするときは、金融機関によってはATMの時間外手数料がかかる場合があります。